

# 成人の風しんの

平成30年度

# 抗体検査 および 予防接種 の費用を助成します

風しんの免疫のない女性が妊娠中に感染すると「先天性風しん症候群」※の赤ちゃんが生まれる可能性があり、抗体をもたない妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることから、町では抗体検査及び予防接種の費用を助成します。

※先天性風しん症候群とは  
妊娠初期に風しんにかかると、風しんウイルスが胎児に感染して、先天性風しん症候群 と総称される障がい（難聴や心臓病・白内障など）をもつ赤ちゃんが生まれる可能性があります。

## 対象者

和寒町に住民登録している平成7年4月1日以前に生まれたかたで次に該当するかた

- ①妊娠を予定、または希望している女性およびその夫
- ②妊娠している女性の夫および同居している家族

## 助成内容

風しん抗体検査・予防接種の費用全額を助成

- ①風しん抗体検査：1人につき1回
- ②風しん予防接種：風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断されたかたのみ1人につき1回

※予防接種は麻しん風しん混合ワクチン(MR)、風しんワクチン単抗原ワクチンのいずれかを対象



## 対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

## 申請方法

下記のものを用意し、保健福祉センター窓口で申請をしてください

- ①健康保険証や運転免許証など住所のわかるもの（代理申請の場合は、代理人の身分を証明できるもの）
- ②印鑑
- ③妊婦の夫の場合は、母子健康手帳

## 対象医療機関

原則、町立和寒病院および野々瀬内科小児科クリニック



※医療機関でのワクチンの入荷によっては、接種が遅れる場合がありますのでご了承ください。

※この予防接種は『任意接種』であり、法律上の接種義務はありませんのでワクチンの効果や副反応等について十分にご理解のうえ、個人の選択により接種を受けてください。

お問い合わせ  
和寒町保健福祉センター保健係  
電話 32-2000